



四條畷市議会議員

ながはた

長畑ひろのり News



発行：2010.08.01

- 市政報告 08月号 -

vol.038

ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp

phone：072-878-3205

http://nagahata.jp

fax：072-877-1194

こんにちは、市政報告です

市議となり、市政報告「長畑ひろのり News」を毎月発行してきました。今号は、市政の流れを知って頂きたく今までの分をまとめさせて頂きました。HP (<http://nagahata.jp>) において、過去のチラシを見ることができますのでご参照下さい。

「教育問題」について

1号では「教育は畷再生の第一歩！」と題して、私の考えを発表しました。以下、一部抜粋。28号もご参照下さい。

…これから進む少子高齢化の時代、四條畷市の人口は減り続けているのは目に見えています。超少子高齢化社会に成れば成る程、一世帯当たりの子どもの数は減り続け、その結果、子どもに対する親の期待や投資意欲は以前に比べ高まっていくと考えられますし、現にそういう傾向です。子どもを持ち、活力のある30～40代の世代が、特色ある教育や設備を求め、住むまちを選択すると言う時代がすでに来ているのです。

財政再建を柱として、四條畷市は明確なビジョンを持ったまちづくりを進めなければなりません。私はそのビジョンとして教育に力を注ぐべきだと提言したのです。…

そして、1号から9号まで、2学期制試行の前年度であったため2学期制について何度も書きました。四條畷市教育委員会事務局が保護者に対して取られた「2学期制に関する調査について」が、私の最後の疑問点でした。以下、一部抜粋。

…アンケート結果を見ますと、理解度は「理解した・ほぼ理解した」を合わせて約50%です。それに対し、導入すると学校生活がより良くなると思われる方は「思う・どちらかと言えば思う」を合わせても20%にすら足りないのです。逆に良くなれないと思う方は「思わない・あまり思わない」を合わせて小学校で49%、中学校で58%と過半数が良くなれないと思っており「わからない」も含めると80%を越えます。このアンケート結果を踏まえながら、平成20年度は中学校において2学期制試行実施、小学校は平成21年度へ向けての準備と、納得いかない形で来年度以降進んでいきます。…

結局、2学期制は先頭に立って推し進めてきた前教育長が平成20年3月13日に懲戒免職（10号参照）となるも、平成20年度において中学校は2学期制が導入されました。その後につきましては、19号より、以下、一部抜粋。

…12月11日に教育委員会臨時会が行われ、本年度より中学校で試行された2学期制を来年度3学期制へ、また来年度には小学校も2学期制になる予定が中止されました。…私自身、議員になってから、議会や委員会、また、直接教育長へ2学期制の移行は時期尚早、拙速に進めるなど何度も訴えたにも拘らず、聞き入れてもらえませんでした。

教育委員会から、当時、保護者へ配布された資料を一部抜粋しました。多くは私が過去に指摘していた内容です。

- ① 実施するにあたって、客観的なデータが少なく説明不足。
- ② 教職員の共通理解や意思統一までの時間が短かった。
- ③ 現場の声は、積極的に推進していく方向にならなかった。
- ④ 「1学期末試験や通知表が無くなったため、学力に不安」「クラブの公式試合と期末テストの日程が重なり、テスト前の学習時間が減った」と保護者から不満の声。
- ⑤ 実施している大学でさえ、9月の前期試験を7月下旬に変更する等「長期の休みを学期の途中に位置づけて生かす2学期制の長所」が、実際は機能しにくい事例がある。

次に、18号と28号で「学校の予算額」について書きました。新しい資料は今月に出る予定ですが、手元に届いていませんので、28号の資料を以下にそのまま記します。

H20年度	消耗品費	印刷製本費	図書費	備品費	左記項目合計
四條畷市	1,190	148	512	1,534	3,384
守口市	5,727	315	1,087	2,510	9,639
門真市	4,209	219	971	3,736	9,135
寝屋川市	7,601	370	955	2,928	11,854
枚方市	4,995	592	1,184	3,473	10,244
交野市	3,233	252	1,039	1,316	5,840
大東市	2,243	517	829	1,299	4,888
茨木市	11,287	482	1,927	6,596	20,292

数字は項目別小学生一人当たりの学校予算額で、単位は全て円です。平成20年度府下41市町村での本市の順位は、消耗品費が41番と府下最低で、印刷製本費が34位、図書費が34位、備品費が32位と散々です。

「地域コミュニティ」について

私が4年前より、財政再建、また、まちづくりの手法として訴えてきた地域コミュニティ。本市もやっとこの4月より四條畷市地域コミュニティ制度あり方検討会が立ち上がり、前に進んで行こうとする姿勢は見えてきました。しかし、まだまだ行政側の考えは、満足できるものではありません。

この件につきましては、24、31、36号と、他、29号「区長制度廃止延期」について、32号「協働のまちづくり」についてに絡めて書かせて頂きましたのでご参照下さい。以下、36号より一部抜粋。

…私が提案しているのは、7つの小学校区か、もしくは、4つの中学校区を単位とした地域コミュニティを作り、そこで出来た各単位コミュニティに対して、市職員がサポートすると共に予算も付け、地域が主体となってまちづくりを行う仕組みです。区長制度や自治会制度を単位コミュニティに移行するものではなく、あくまで別組織として立ち上げます。

市長は、平成21年度市政運営方針により区長制度を廃止し自治会制度へ移行すると言い出したかと思えば、年度途中で区長制度の廃止は撤回。次の平成22年度市政運営方針では、区長制度に一切触れず地域コミュニティの醸成について地域コミュニティあり方検討会で議論を重ねること。

私は区長制度をどうするのかより、まず地域コミュニティ制度を軌道にのせる事が重要と考えます…

「四條畷市の歴史」について

本市は、市民憲章でもうたわれていますように、多くの歴史的遺産があり、近現代史も含め沢山紹介させて頂きました。各号数の記事を長畑HPよりご参照下さい。

11号では「河内の牧」のルーツと題して、日本に馬が最初に到来したのは本市として雁屋北遺跡のことや、岡山南遺跡の出土品である日本最古の下駄も写真入で紹介しました。

12号では「河内キリシタン」についてと題して、日本最古のキリシタン墓碑「田原レイマン墓碑」の紹介をしました。

14号では歴史的遺産ではありませんが「條と条の混在」についてと題して、四條畷村設置以来「條」と表記していないが、「条」となった原因の推測を紹介しました。

20号では「近畿最古の弥生土器出土」についてと題して、讃良郡条里遺跡から発掘された弥生土器の紹介。また、縄文晩期土器と弥生土器が同じ場所から出土した歴史的意義についても同時に紹介しました。

26号では歴史的遺産ではありませんが「過去の写真のデータ化」についてと題して、役所内に残っている写真の保存方法の提案をしました。この件につきましては、本年度市制

40周年であったためか、すぐにデータ化して頂きました。

27号では近現代史ですが「町立四條畷病院」についてと題して、昭和27年にできた「国民健康保険直営診療所」が、昭和41年に「町立四條畷病院」へ変更され、昭和42年に廃止される流れを年表として紹介しました。また、33号では、昭和47年9月10日発行の四條畷町広報誌に掲載された町長の病院廃止の状況が書かれた記事を全文紹介しました。

29号では「四條畷町原子炉問題」についてと題して、町長リコール問題まで発展した当時の状況を紹介しました。

30号では「四條畷町と田原村合併」についてと題して、昭和36年6月5日発行の四條畷町広報誌とともに、合併に至るまでの様子も含め紹介しました。

32号では「昭和47年ダイヤ改正」についてと題して、本市を走っていた蒸気機関車や時刻表などの紹介をしました。

37号では「飯盛山城跡」についてと題して、歴史上重要な位置を占める飯盛山城跡の紹介をしました。

また、37号では「仮称文化観光協議会」について、私の考えを書きました。内容の趣旨は、駅をおりても観光案内所すらない本市。すぐに道の駅とは言わないが、せめて庁舎の一部を観光案内の発信基地として利用できるよう整備をして頂きたい。行政の言う「緑と歴史をいかしたまちづくり」を進めるそれが第一歩ではないかと考えます。

「障がい者が暮らせるまち」について

今、私が取り組んでいるのは、障がい者が元気に暮らせる場所の確保です。

現在、市内で障がい者の日中一時支援を行っている事業所は、4ヶ所しかありません。結局、市外の事業所へ頼ることになるのですが、送迎は障がい者家族への負担になりますし、その上、送迎を行う事業所すら少ないのが現状です。

何故そのようなことになるのでしょうか？

本市は日中一時支援の事業所に対し、4時間未満で一人につき2,000円、移動支援事業は1時間1,600円の補助金を出しているに過ぎないからです。この金額のみを収入として、事業所の経営が成り立つはずもなく、障がい者が安心して暮らせるための施設が不足するのは当然なのです。

事業者が日中一時支援を行って頂ける施設を増やせるよう赤字にならない事業費の設定を、市として再考する必要があると思います。

※ 日中一時支援とは、市町村独自事業として障がい者の日中における活動の場を確保することにより、社会参加活動を促進するとともに、障がい者の家族の就労及び社会参加を支援し、又は障がい者を日常的に介護している家族の一時的な休息時間を確保することを目的とするもので、あくまでも日帰りが必要な時間だけ施設を利用することができるものです。